

1/4 から

市役所での手続きがより簡単・スムーズに!

総合窓口を開設します

本庁行政棟1階フロア

「わかりやすい」「動かない」「便利」な窓口サービスを目指します

市では、市民の皆さんに快適にご利用いただける窓口サービスづくりに向けて、総合窓口を平成25年1月から開設します。

本庁舎1階行政棟フロア全体を、「市役所の顔」として市民の皆さんを気持ちよく迎える空間にするため、窓口カウンター・キッズコーナーを含めた待合ロビーの改装、受付番号自動発券機及びお客様呼出番号表示モニターを整備します。

1階フロアには、フロアガイド（案内係）を配置し、申請書の書き方や発券機の使い方を説明して該当する窓口へと案内します。

また、市民課において、税証明を取り扱うとともに、住民異動に伴う子育て関係の一部手続きを実施するなど、市民の皆さんへの利便性向上を目指します。

総合窓口イメージ図（本庁舎1階フロア）

市民課（1階）
☎0994-31-1114

◆総合窓口で取り扱う業務（1階フロア）

税証明の取扱や、夜間窓口の開設など「動かない」「便利」な窓口づくりを目指します。

窓口	取扱業務
①	住民票証明、戸籍証明、印鑑登録証明、市税証明
②	住民異動届、新小中学一年生の入学通知書の手続き、就学証明書の交付 など
③	婚姻届、離婚届、転籍届、養子縁組、出生届、死亡届 など
④	年金、旅券、住民異動に係る子ども医療費助成金の申請受付及び児童手当の申請受付 など
⑤	後期高齢者医療（被保険者証、療養費等支給申請、葬祭費 など）
⑥	国民健康保険（資格異動、被保険者証、療養費等支給申請、葬祭費 など）
⑦	高齢者福祉（温泉保養、はり・きゅう、敬老バス、訪問給食 など）
⑧	介護保険（要介護認定、住宅改修）
⑨	地域密着型サービス

※専門的な内容を伴う業務は、これまでどおり担当課窓口となります。ご注意ください。

夜間窓口のご案内

仕事などで日中、来庁できない人のために、夜間窓口を開設しています。

- 日時：毎週木曜日（17時15分～19時）
- 場所：市民課（1階）
- 取扱サービス：住民票、戸籍、市税証明書等の証明書の交付、印鑑の登録